

令和8年度「佐賀の『志』維新伝心」事業募集要項

佐賀県では、平成29年から30年度に開催した「肥前さが幕末維新博覧会」で醸成した「志」を未来に継承するため、幕末維新期の佐賀の偉業や偉人について触れる機会を創出する「さが維新『志』継承事業」に取り組んでいます。

本事業の一環として、県内の文化芸術団体が実施する幕末維新期の佐賀の偉業や偉人に関する文化芸術活動への支援を通じて、各団体の収益性・継続性を向上させ、活動の活性化と情報発信の拡大を図ることを目的に「佐賀の『志』維新伝心事業」を実施致します。

については、下記の通り本事業で行う企画案を募集します。

提案された企画案は各分野での専門的知見を有する委員による審査を行い、採択された企画案については、集客や歴史監修等に関する様々なアドバイスを行うと共に、実施に要する経費を一部支援します。

◆応募主体

- ・県内の文化芸術関係者（文化芸術団体、学校、アーティスト、クリエイター、イベントプロデューサー、プロモーター、公営の文化施設、ギャラリー等の施設管理者、県内の自治体・観光協会など）とします。
- ・個人、団体、法人、共同事業者、いずれも可能です。
- ・ただし、応募主体である個人、団体の構成員に、暴力団又は暴力団員の統制の下にある者が含まれないことが必要条件です。

◆応募対象企画

以下の条件に合致する企画であることが必要です。

- ・幕末維新期の佐賀の偉業や偉人について触れる機会を創出する文化芸術に関する企画であること。
- ・これまで応募者が行ってきた既存のイベントとは異なる、あるいは既存のイベントに新たな企画を加えるなどした新規性を伴っていること。
- ・将来的な活動の継続・収益化につながる、あるいはそのための経験・ノウハウの蓄積が可能な企画であること。
- ・県内で実施する企画であること。
- ・本年度中に実施完了する企画であること。

◆支援上限額及び採択予定数

- ・企画に要する経費について、原則1団体当たり40万円を上限に支援します。
- ・企画案は審査を行い、4団体程度を採択します。ただし企画案については応募主体との調整の上で修正・改善を行う場合があります。
- ・審査は、各団体のプレゼンテーション及び企画書等をもって、各分野での専門的知見を有する委員による審査を行います。なお、応募者多数の場合、書類による第一次審査を実施することがあります。
- ・審査における評価基準は、別表のとおりです。
- ・支援する範囲は、新規企画の場合は上記上限額の範囲内でその全額、既存のイベントに新たな企画を加えた場合は新規性のある部分のみとします。

◆対象経費及び支払い

- ・企画案の実施に当たり必要な経費が支払いの対象となります（会場・機材使用料、出演者へのギャランティ、製作スタッフへの支払い、集客を図るためのチラシ作成費用など）。
- ・企画案との直接的な関連性が薄い事務機器（例：PC、プリンターなど）の購入費や団体内飲食は対象外とします。
- ・経費については、事務局にて精査し、事業完了後に採択団体に支払います。また、経費の精査にあたり、請求書および領収書等の写しを提出いただきます。
- ・採択を受けた団体は、当該企画に係る経費について、他の経理と明確に区別し、その収支を明確にした書類（契約書・領収書など）を整理・保管してください。（事業終了後も県の監査が行われる可能性があるため、一定期間保管してください。）

◆留意事項

- ・採択された企画の実施に当たっては、専門的知見を有する委員などから必要に応じ様々なアドバイスを行うと共に企画の修正・改善・進化・発展を行います。必ずしも応募内容のまま実施できるとは限りませんのでご留意ください。
 - ・採択された企画について、その映像や写真を、佐賀県が事業の広報などの目的で、無償で使用することに同意ください。
 - ・実施に際しては、事業の継続性を図るための収益モデルとして、観覧料・参加費の有料化を検討ください。また、ノウハウの共有化及び今後の参考とするため、県に実施報告書を作成し、提出していただきます。
 - ・県の支援により、実施することをチラシやホームページ等に見えやすく記載してください。
- （例：この公演は、佐賀県文化課が実施する「佐賀の『志』維新伝心事業」の支援を受けて開催しています。）

別表「評価基準」

項目		基準	評点	
企画内容に対する評価	事業目的との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨を理解した企画であるか。 ・<u>県民へ「肥前さが幕末維新博覧会」で醸成した「志」が広く伝わる企画であるか。</u> ・<u>幕末維新期の佐賀の偉業や偉人について触れる機会を創出する企画であるか。</u> 	20	50
	企画内容の持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県民と関係者が興味を持つような新規性を伴った企画であるか。</u> ・<u>集客力があり、将来的に自走可能な内容を目指しているか。</u> ・<u>イベント内容が今後継続して行われるような提案であるか。</u> ・他の企画には見られない創造的なものがあるか。 等 	20	
	企画内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼性や品位が感じられるか。 ・事業に対する良好なイメージを発信できるか。 ・企画に無理がなく、実現可能か。 等 	5	
	その他の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、特に評価に値する点があるか。 	5	
総合的な評価	実施主体の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の確保や体制は十分と思われるか。 ・無理が無く且つ円滑な計画を示しているか。 等 	20	50
	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・企画の全体スケジュールが的確に示され、現実的なスケジュールとなっているか。 	15	
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似のイベント開催の実績があるか。 	10	
	経費の見積	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容と収支計画の内容が妥当であるか。 ・将来的に自走可能な見積であるか。 	5	

※最低基準点：60点（審査員評点平均）